

CSRレポート

トップメッセージ	28
地域密着型金融の推進	30
地域密着型金融推進の取組状況	30
中小企業等への金融円滑化に向けた取組み	32
バリアフリー化への取組み	34
環境報告	36
環境保全への取組状況	36
環境保全活動による実績データ	42
環境保全活動の歩み	44
社会貢献活動	45
地域社会への貢献	45
地域経済・文化の振興	46
第三者提言	48

CSR(企業の社会的責任)とは、企業が社会的存在として、法令遵守や利益貢献といった責任を果たすだけでなく、市民や地域、社会の顕在的・潜在的な要請に応え、より高次の社会貢献や配慮などを自主的に行い、地域社会、企業の持続可能性を高めていくことです。こうしたCSRの取組みのなかで、本レポートでは地域密着型金融・バリアフリー化・環境分野・社会分野(地域への貢献)について報告いたします。

【事業概要・業務内容】

「八十二銀行の現況2011」内に記載

【対象組織】

国内全部店(環境・社会性分野は一部子会社等を含む)

【対象期間】

平成22年度(平成22年4月～23年3月)

<一部平成23年4月からの活動も掲載>

【参考にしたガイドライン】

・環境省

「環境報告ガイドライン(2007年度版)」

「環境会計ガイドライン(2005年版)」

【作成部署】

総務部・融資統括部・支店支援部・人事部・企画部

トップメッセージ

八十二銀行の 「CSR(企業の社会的責任)」への取組みについて

当行は、「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を经营理念に掲げ、皆様に信頼されお役に立つ銀行として歩んでいくことを事業活動の基本としております。金融面のサービスにとどまらず役職員一人ひとりがお客さま・地域社会の発展に貢献し、企業の社会的責任を着実に果たしていくことが使命であると考えております。

豊かな自然環境を持つ長野県に基盤を置く当行では、地球温暖化などの環境問題にいち早く危機感を募らせ、環境保全に対する取組みをCSRの根幹と位置づけ積極的かつ継続的な活動を展開してまいりました。

また、本業の金融面において地域に密着した金融推進、中小企業等に対する金融円滑化への取組みにより地域金融活性化の役割を果たすとともに、各種ボランティアや文化活動などを通じて社会貢献活動にも積極的に取り組んでおります。

これらの環境保全活動、地域金融活動、社会貢献活動など幅広い当行の取組みを皆様にご紹介させていただくため、ここに「CSRレポート」を作成いたしました。ご参考にさせていただければ幸いに存じます。

今後もCSR(企業の社会的責任)を着実に果たしながら、従来にも増して皆様に信頼される銀行として成長していけるよう、役職員一丸となって努力してまいります。

平成23年7月

取締役頭取 **山浦愛幸**

森林整備ボランティア(シカの食害防止ネット巻き)



観光地の清掃ボランティア





ビジネスマッチングの場を提供
(食の商談会)



入場無料のロビーコンサートを
毎月開催



職場体験学習の受入れ

地域密着型金融の推進

地域密着型金融推進の取組状況

当行は「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」という経営理念に基づき、平成21年度より第28次長期経営計画「お客さまのために行動する銀行～原点からの出発～」をスタートいたしました。第28次長期経営計画を着実に進めることが、地域密着型金融の推進そのものであると位置づけ、全行一丸となって取組んでおります。平成22年度の主な取組実績は以下のとおりです。

◆ライフサイクルに応じた取引先企業へのご支援

創業・新事業支援	<ul style="list-style-type: none">● 技術・製品や販売戦略等で特色あるお取引先の創業、育成支援のため投資ファンドを組成し、グループ企業と連携して課題把握と解決支援を進め、5件のファンド投資等を実施いたしました。● 医療福祉、農業などの成長分野参入、事業化の支援にも力を入れており、「八十二医療福祉経営セミナー」やお取引先を対象とした勉強会などを開催し、114件のコンサルティング提案・外部機関への取次ぎを実施いたしました。
経営改善支援、事業再生	<ul style="list-style-type: none">● 本部専門部署、営業店が連携し、お取引先とともに経営改善に向けた取組みを実施しております。経営改善計画策定対象先を平成22年度上期820先から下期に26先を追加し、合計846先に拡大いたしました。● 正常先を除く経営改善計画策定対象先793先のうち、102先のランクアップを実現することができました。● 長野県信用保証協会と長野県中小企業再生支援協議会を発起団体として設立された「信州再生支援ネットワーク会議」には、当行を含め県内10金融機関が参加し、再生に関わる経験や知識を共有化して長野県全体の再生支援のレベルアップを進めております。
事業承継	<ul style="list-style-type: none">● 事業承継セミナーを開催したほか、173社のお客さまを対象に事業承継コンサルティングを実施いたしました。また、M&Aの成約は4件となり、お客さまの事業承継を積極的にご支援いたしました。

◆中小企業に適した事業資金のご提供

資金供給手法	<ul style="list-style-type: none">● 企業の営業債権・資産に着目し、信用保証協会による「流動資産担保融資保証制度」を積極的に活用し、同保証制度の平成23年3月末利用先数は159先、残高4,797百万円となりました。● 東日本大震災、長野県北部の地震により事業活動に影響を受けているお取引先に対し、平成23年3月15日より「地震災害特別融資」の取扱いを開始するなど、資金繰りを積極的にご支援しております。
目利き能力向上	<ul style="list-style-type: none">● 目利き能力及び中小企業支援スキルの伸長をはかるため、「法人営業推進研修」をはじめとした研修を実施し、延べ94名の職員が受講いたしました。また、再生支援スキルの伸長をはかるため、「債権管理者研修」「企業実査研修」「企業支援室実習」を実施し、延べ60名の職員が受講いたしました。● 休日を利用した自主参加研修も積極的に開催し、延べ1,566名の職員が受講いたしました。さまざまな研修を通して、お客さまの課題を解決し、成長と発展をご支援できる職員の育成に努めております。

◆情報活用による地域経済への貢献

地域企業発展への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ●お取引先の販路開拓や地域産業の活性化のため多様な商談会を企画・実施しております。 ●効果的な商談機会をご提供するため、地方の魅力的な食材をテーマにした食の商談会を開催するなどして、平成22年度のビジネスマッチング成約件数は815件となりました。
外部連携による地域課題の解決	<ul style="list-style-type: none"> ●当行のシンクタンクである財団法人長野経済研究所が長野県審議会等へ参加し、地域ビジョン策定を積極的に支援しております。 ●地域のお客さまの事業をご支援するため、国の「地域資源活用プログラム」「ものづくり中小企業支援」などの事業認定支援を積極的に行っており、28件の事業が認定を取得いたしました。
金融教育活動の充実・貢献	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の金融教育活動の充実をはかるため、学校などの職場体験学習の受入れを継続的に行うほか、126名のインターンシップを受入れました。 ●確定拠出年金導入企業の社員教育にも力を入れており、導入企業への研修は新入社員向けを含め184回実施いたしました。

◆地域密着型金融推進の主要計数(平成22年度実績)

●ライフサイクルに応じた取引先企業へのご支援

経営改善支援取組み率	15.9% $\left(\begin{array}{l} \text{経営改善支援取組先数(正常先除く)793先} \\ \text{期初債務者数(正常先除く)4,987先} \end{array} \right)$
再生計画策定率	92.8% $\left(\begin{array}{l} \text{再生計画策定先数(正常先除く)736先} \\ \text{経営改善支援取組先(正常先除く)793先} \end{array} \right)$
ランクアップ率	12.9% $\left(\begin{array}{l} \text{ランクアップ先数(正常先除く)102先} \\ \text{経営改善支援取組先(正常先除く)793先} \end{array} \right)$
創業・新事業支援融資実績	実行件数:194件 実行金額:1,935百万円

●中小企業に適した事業資金のご提供

個人保証・不動産担保に依存しない融資への取組計数	スコアリング商品「スーパースピード MAX」(実行実績)	37件 / 62百万円
	動産・債権譲渡担保融資(期末残高)	161先 / 5,223百万円
	私募債(引受け実績)	49件 / 5,523百万円

■ 中小企業等への金融円滑化に向けた取組み

当行は、地域における金融円滑化を最も重要な役割と捉え、お客さまの資金需要やお借入条件の変更等のご要望に対して、積極的に取組んでおります。昨今の経済情勢や「中小企業者等に対する金融円滑化を図るための臨時措置に関する法律」を踏まえ、以下の方針のもと、全行をあげて、地域における金融円滑化への取組みを一層強化しております。

金融円滑化への取組方針

1. 当行は、中小企業や個人事業主のお客さま及び住宅ローンをご利用いただいているお客さまからお借入条件の変更等のご相談及びお申込みを受けた場合には、お客さまの事業についての改善又は再生の可能性、お客さまの財産及び収入の状況を勘案しつつ、できる限り返済負担の軽減に資する対応を講じるよう努めます。
2. 当行は、お客さまからの新規融資やお借入条件の変更の申込みに対し、過去のお借入条件の変更等のお申出の有無に関わらずご相談に応じ、適切に審査を行います。
3. お借入条件の変更の申込みの対応にあたっては真摯に対応し、回答期限を明示し、より速やかに回答します。お申込みを謝絶させていただく場合には、その理由を具体的かつ丁寧に説明します。
4. 当行は、経営改善計画書の策定に向けてお客さまと真摯に話し合い、策定支援のご依頼をいただいた場合にはご協力いたします。また、経営改善計画書を策定された場合には、進捗状況を確認させていただくとともに必要な助言を行います。
5. お借入条件の変更等の申込み等にかかる苦情相談を受けた場合は、お客さまの声を真摯に受止め、公正・迅速・丁寧に対応し、お客さまの正当な利益が守られるよう適切かつ十分なサポートに努めます。

◆ 金融円滑化にかかる管理体制

● 取締役会等の役割

取締役会等は、前掲取組方針を遵守し、金融円滑化管理（金融円滑化に必要な管理）を確立するため、金融円滑化管理責任者及び金融円滑化管理部門を設置し、牽制機能が十分に発揮できる体制を構築するとともに、有効に機能していることを検証いたします。

● 金融円滑化管理責任者及び金融円滑化管理部門の設置

取締役を金融円滑化管理責任者とし、金融円滑化管理責任者を委員長とする金融円滑化管理部門を設置し、金融円滑化管理にかかる取組状況の把握及び管理体制の整備・強化を推進いたします。金融円滑化管理責任者は、金融円滑化管理の適切性の確保に向けて、それぞれの部門・責任者に対する指示・監督を行います。

● 金融円滑化部店責任者及び金融円滑化統括責任者

営業店（出張所）及び82プラザ・ローンプラザ等の各営業拠点において、営業拠点長を金融円滑化部店責任者、役付者を金融円滑化統括責任者とし、金融円滑化管理の整備・強化を行います。

● 苦情相談窓口

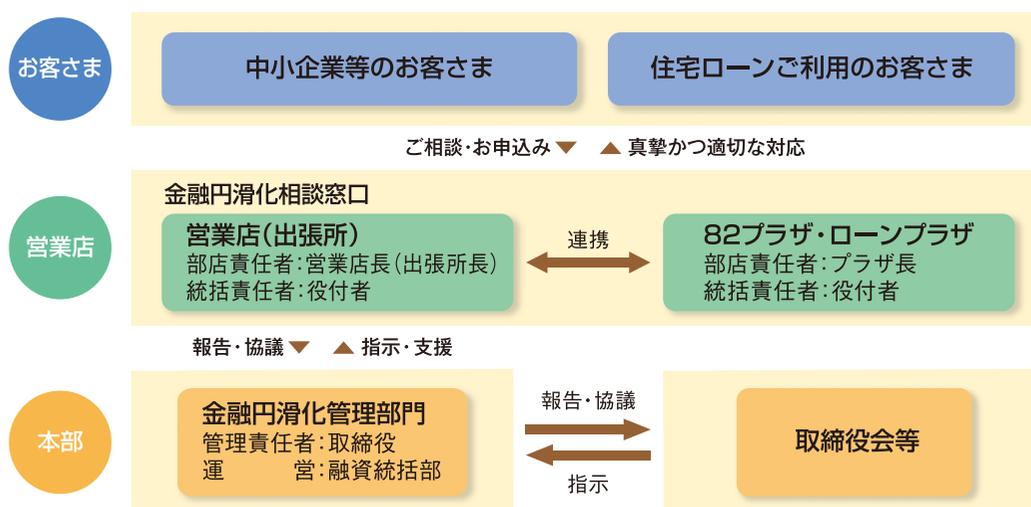
従来同様、お客さま相談室及び専用電話にて苦情相談を受け付ける体制とし、お客さま相談室では、本部各部署、営業拠点と連携して対応いたします。また、営業拠点においては金融円滑化部店責任者又は金融円滑化統括責任者が中心となり苦情相談をお受けいたします。

◆金融円滑化にかかる他の金融機関等との緊密な連携

複数の金融機関からお借入れされているお客さまから、お借入条件の変更等のお申出をいただいた場合には、守秘義務の遵守、お客さまの同意を前提に、お客さまがご利用なさっている他の金融機関や政府系金融機関、独立行政法人住宅金融支援機構、信用保証協会等と緊密な連携をはかり、円滑に対応いたします。また、事業再生ADR手続きの実施依頼の確認や企業再生支援機構からの債権買取申込み等に対しても、当該関係者と緊密に連携し、適切な対応に努めます。

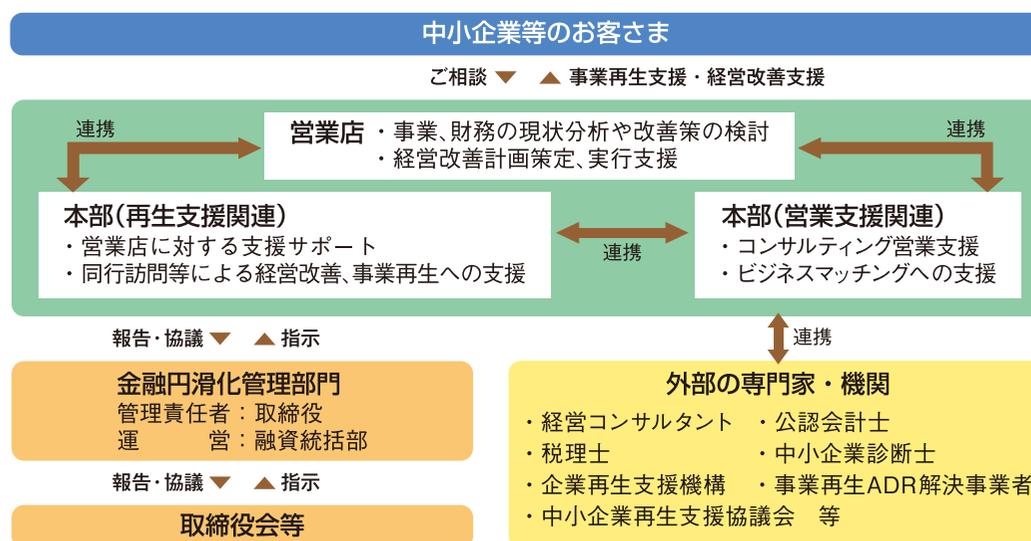
◆お借入条件の変更等の申込みに対する対応状況を適切に把握するための体制

金融円滑化相談窓口を各営業店とし、以下の体制でお客さまからのご相談・お申込みにお応えいたします。



◆中小企業者の事業についての改善又は再生のための支援を適切に行うための体制

営業店と本部が連携し、お客さまの事業再生をお手伝いいたします。



バリアフリー化への取り組み

高齢者や視覚・聴覚障がいなどお身体に障がいのあるお客さま一人ひとりの事情に配慮した以下の取り組みを行っております。

◆代筆・代読の取扱い

●代筆の取扱い

・入出金や振込などについて

視覚障がい等の身体障がいなどにより各種書類への自署が困難なお客さまにつきましては、当行職員が代筆のうえお手続きいたします。

・お借入について

視覚障がい等の身体障がいなどにより各種書類への自署が困難なお客さまにつきましては、配偶者や同居のご親族の方による代筆にてお手続きいたします。

●代読の取扱い

代筆により各種お手続きをされる場合は、当該取引にかかる重要説明事項及び代筆事項につきまして、当行職員が読み上げてご説明いたします。

◆筆談の受付

耳の不自由なお客さまは、筆談によりご案内・ご説明をいたしますので、お気軽にお申し出ください。

●「耳マーク」の表示

平成23年3月、全店舗の店頭に「耳マーク」を表示しました。筆談についてお気軽にお申し出ください。

●「コミュニケーションボード」の備付

耳の不自由なお客さまが、希望されるお取引やお手続きを円滑に伝えていただくツールとして「コミュニケーションボード」を全店舗に備え付けております。



◆窓口扱振込手数料

身体障がいによりATMの利用が困難なお客さまに限り、窓口受付の際の振込手数料をATM扱の振込手数料と同額といたします。お気軽に窓口までお申し付けください。

●対象とする振込

身体障がいによりATMの利用が困難なお客さまご本人名義の振込

●引き下げ後の窓口扱手数料

障がい者手帳を窓口でご提示いただいた場合

振込金額	当行同一店宛	当行本支店宛	他行宛
3万円以上	315円→210円	525円→210円	840円→525円
3万円未満	105円→105円	315円→105円	630円→315円

◆ATMのバリアフリー対応

●「音声案内電話付ATM」の設置

- ・視覚障がいをお持ちのお客さまにご利用いただくことができる「音声案内電話付ATM」を設置しております。ATMに備え付けた専用電話のプッシュホンをご利用いただき、入出金、残高照会のお手続きについて音声にてご案内いたします。また、車椅子をご利用のお客さまは、車椅子に乗ったまま本ATMを操作いただけます。「音声案内電話付ATMの設置状況」は、当行ホームページでご確認いただけます。
<http://www.82bank.co.jp/>



- ・平成23年度中に、すべての店舗に最低1台以上は「音声案内電話付ATM」を設置いたします。また、平成27年度までに、すべてのATMを「音声案内電話付ATM」に切り替える予定です。

◆店舗のバリアフリー対応

●点字ブロックの敷設

- ・視覚障がいなどをお持ちのお客さまに安心・安全にご来店いただけるよう、点字ブロックを店舗内又は店舗敷地内に設置しております。「点字ブロック敷設店舗」は、当行ホームページでご確認いただけます。
<http://www.82bank.co.jp/>
- ・今後、敷設店舗を順次拡大し、平成26年度までにすべての店舗内(店舗入口～ATM設置場所まで)に、点字ブロックを敷設いたします。

◆八十二点字サービス

視覚障がいをお持ちのお客さまが、お取引内容について点字でご確認いただくことができる「八十二点字サービス」を取扱っております。お気軽に窓口までお申し付けください。

- 定期預金(定期積金)証書への金額・満期日の点字複記
- 預金、融資取引について、点字による残高通知(年4回)
- 定期預金、定期積金の点字による満期日通知
- 普通預金、スーパー定期の点字による「商品概要説明書」の店頭備付
- 普通預金口座の入出金明細の発行(毎月)(平成23年7月以降)

◆八十二<インターネットバンキング>

八十二<インターネットバンキング>「ご利用カード」(契約者番号及び本人確認用の乱数表)につきまして、ご希望のお客さまには、点字による複記を行っております。

◆クイックカード

今後、クイックカードへの「バリアフリー識別表示(カード券面に当行カードである旨を表示)」を行います(平成23年度中)。

環境保全への取組状況

◆八十二銀行の環境問題への関わり

豊かな自然環境に恵まれた長野県に基盤を置く当行は、環境に配慮し、自然環境と共存しながら地域社会とともに発展することを目的に、従前より環境問題への取組みを進めております。

人類の生命や財産を脅かす地球環境悪化を防止することは、世界的な課題となっております。当行は地方銀行としての役割を十分認識し、ご融資等の本来業務を通じお客さまや地域の皆様の環境改善に資する活動を使命と考え、「エコロジーバンク82」を標榜し、役職員一丸となって活動を展開しております。



「環境に配慮し、自然環境と共存する八十二銀行」を表しています。

◆環境方針 (環境理念・行動指針)

八十二銀行グループ 環境方針

環境理念

八十二銀行グループは、環境保全活動をCSR《企業の社会的責任》の根幹と位置づけ、積極的かつ継続的な環境改善を通じて持続可能な地域社会の形成に寄与します。

行動指針

1. 企業活動が環境に与える影響を的確に捉え、環境目的・目標を定め実施し、定期的に見直すことで汚染の予防に努めます。
2. 環境に関連する法律、規則、協定などを順守します。
3. 省エネルギー・省資源により環境への負荷の軽減に努めます。
4. 金融商品・サービス・情報の提供など本来業務を通じて環境保全に取組むお客さまを支援し、地域社会の環境の改善に資することを目指します。
5. 自然の恵みである生物多様性の重要性を認識し、その保全に努めます。
6. 全役職員及び家族一人ひとりが、環境問題に関する認識を深め積極的に環境保全活動に取組みます。

～この環境方針は、内外に公表します～

◆当行の環境マネジメントシステム

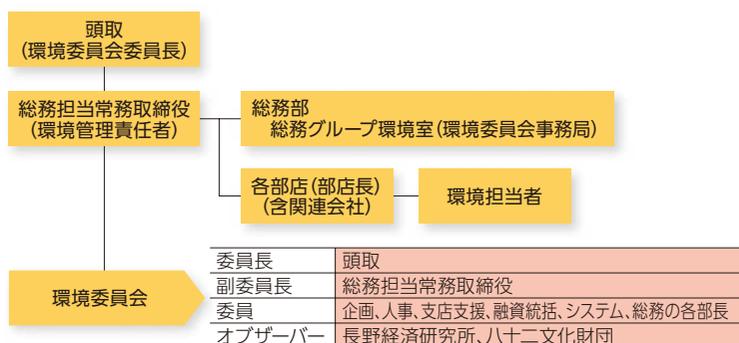
●ISO14001の認証取得状況

平成11年3月に本店ビルにおいて地方銀行初のISO14001認証を取得し、平成14年3月には国内全部店に認証範囲を拡大いたしました。活動拠点数は184(営業店:155、地区センター:7、本部:18、グループ企業:4、平成23年3月31日現在)、約5,000名を対象として活動しております。

●環境マネジメントシステム推進体制

環境問題に対する全行的な取組方針を組織的に企画・検討する環境委員会を設置するとともに、部店ごとに環境担当者(推進リーダー)を配置し、全役職員の力を結集し環境保全活動に取り組んでおります。

【環境マネジメントシステム推進体制】



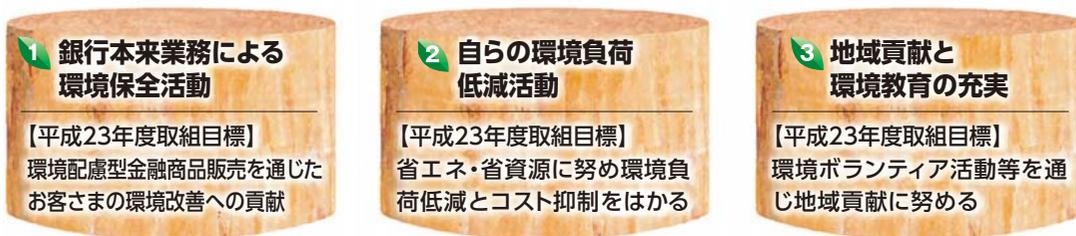
●環境マネジメントシステム監査の実施

環境マネジメントシステムがISO14001の規格並びに環境マネジメントマニュアルに基づき適切に運用されているか評価するため、平成22年8月～平成23年2月に対象範囲の170拠点(出張所を除く国内全営業店・地区センター・本部・関連会社)に対し、内部監査を実施いたしました。法律違反等重大な不適合はありませんでした。

*環境に関するクレーム(苦情)、緊急事態・事故等はありませんでした。

◆環境保全活動の「3つの柱」

当行では、以下の活動を「3つの柱」と位置づけ、環境保全活動に取り組んでおります。平成23年度も「3つの柱」に基づき、積極的に活動を展開しております。



◆平成22年度の主な環境目標と実績

	主な環境目標	実績
1	エネルギー使用量(電気・重油・灯油・ガス・ガソリン)を平成21年度実績以下にする。 【平成21年度実績:280,100GJ(ギガジュール)】	298,243GJ
2	電力使用量を平成21年度比1%削減する。【平成22年度目標:2,317万kWh】	2,452万kWh
3	コピー用紙等の使用量を平成21年度実績以下にする。 【平成21年度実績:3,421万枚】	3,413万枚
4	役職員は環境ボランティア活動に積極的に参加する。	延べ4,372名が参加

◆【3つの柱 1】「銀行本来業務による環境保全活動」への取組み

銀行業の特性を生かし、本来業務(融資、情報収集・提供、EB等の機能サービス、ISOコンサルティング業務等)を通じてお客さま支援とリレーションシップ向上に努め、地域社会の環境改善に寄与する活動を展開しております。

●環境配慮型金融商品・サービスを通じた二酸化炭素排出量削減寄与量 <平成22年度実績>

	資金・商品・サービス名	新規ご契約数・金額等	CO ₂ 排出量削減寄与量(※1) (単位:トン-CO ₂)
資金・商品	環境関連融資(私募債含む)	エネルギー関連	76件 / 19,501百万円
		資源リサイクル関連	3件 / 4,072百万円
		環境改善・環境法規制対応	22件 / 2,633百万円
	合計	101件 / 26,206百万円	183,442
	エコメリット(低公害車購入資金)	685件 / 1,100百万円	498
サービス	EB(コンピュータ・パソコンサービス、業務支援サービス、ネットEB、インターネットバンキング)	36,241件(※2)	797
合計			184,737

※1:CO₂排出量削減寄与量は、当行独自に設けた算定基準に基づき算出

※2:前年度比での純増件数

環境関連融資(私募債含む)資金使途例

エコカー購入資金、排気ガス軽減対応トラック購入資金、太陽光発電システム購入資金、LED照明設備購入資金、省エネルギー型空調設備購入資金、環境配慮型建物建設資金(工場、アパート等)等

● 環境保全への取組みをご支援する主な商品

商品名等	内容
信州エコ・ボンド「山紫水明」	環境配慮企業向け私募債
エコウェーブ	環境経営を実践するお客さまの事業資金等のご融資
マイカーローン<エコメリット>	低公害車購入時の金利割引
住宅ローン	環境配慮型住宅購入時の金利割引
エコウェーブⅡ(環境格付)	お客さまの環境保全活動の状況を評価した環境格付に応じて金利割引



Topics 環境省「日本版環境金融行動原則」起草委員に選定(平成22年8月)

環境省による「日本版環境金融行動原則起草委員会」の委員として、当行が選定を受けました。これは、環境に配慮した投融資(環境金融)の促進につながる行動原則の起草を目的に設置されたもので、現在、他の参加行とともに国の環境金融政策を協議しております。

◆【3つの柱 2】「自らの環境負荷低減活動」への取組み

行用車へのハイブリッドカー導入や、環境に影響を与える可能性のある設備の管理強化などにより汚染予防に取組んでいるほか、職員一人ひとりが行内はもちろん各家庭においても、省エネ・省資源活動に地道に取組んでいます。

● エコ通勤の取組み

職員のマイカー通勤を原則禁止し、可能な限りエコ通勤(公共交通機関・自転車・徒歩等による通勤)を義務づけており、129事業所(平成23年3月31日現在)が「公共交通利用推進マネジメント協議会」より、「エコ通勤優良事業所」の認証登録を受けております。

Topics 「国土交通大臣表彰」の受賞(平成22年12月)

当行グループ12社が、「国土交通大臣表彰(平成22年交通関係環境保全優良事業者等大臣表彰)」を受賞いたしました。これは、環境保全活動に積極的に取組み、顕著な功績のある者を表彰する制度で、エコ通勤と環境保全全般に対する取組み姿勢が評価されました。

同賞受賞は金融界では初めてのことであり、当行にとっては平成17年の環境大臣賞受賞以来、2度目の大臣賞受賞となりました。

中村副頭取(左)と馬淵国土交通大臣(当時)



● クールビズ・ウォームビズの実施

クールビズ・ウォームビズの実践を通じ、地球温暖化防止に取組んでいます。活動ポスターの店頭掲示や、ご希望のお客さま・(社)長野県環境保全協会の法人会員等約530団体へのポスター配布により、こうした取組みが社会に浸透するよう努めております。

平成23年度は、東日本大震災に伴う節電の必要性を踏まえ、クールビズ開始を例年より前倒し、終了期限も延長しております。



● 環境配慮設備の導入

店舗やアパート等の新築・改修の際に、太陽光発電システムの導入、リサイクル材の利用、外断熱工法の採用など、環境に配慮した設備投資に注力しております。



小海支店 (平成 18 年 1 月移転新築)
：長野県内金融機関で初めて太陽光発電システムを導入



茅野駅前支店 (平成 20 年 11 月移転新築)
：太陽光発電システム・外断熱工法を採用



広丘支店 (平成 22 年 3 月移転新築)
：太陽光発電システム・自然採光・Low-E ガラス・LED 照明を採用

● グリーン購入

平成 15 年 10 月に「八十二銀行グリーン購入方針」と「八十二銀行グリーン購入基準」を制定し、グリーン購入を積極的に進めております。



「文具品」については、当行専用カタログを作成し、全部店の購入状況を一元管理しております。

「八十二銀行グリーン購入方針」

(目的)

八十二銀行は、環境方針に掲げる“環境への負荷の軽減と持続可能な地域社会に寄与する”活動をさらに推進していく。

(基本姿勢)

1. 必要性を十分に考え、購入を最小限とする。
2. 次の事項を配慮したものを購入する。
 - (1) 長期間使用が可能なもの。
 - (2) 再生された材料や部品を利用したもの。
 - (3) 再使用及びリサイクル可能なもの。
 - (4) 廃棄時分別廃棄が容易で環境負荷が少ないもの。
 - (5) 購入・使用・廃棄にかかるトータルコスト削減につながるもの。
3. 適正に長期間使用する。

● 役職員による家庭での省エネ・省資源活動

平成 14 年度から、全役職員が各家庭で CO₂ 排出量を削減する「エコライフ活動」を実施し、職員とその家族も含め、一丸となって地球温暖化防止に向けた活動に取り組んでおります。平成 22 年度は、各家庭で年間 570kg-CO₂ 以上の CO₂ 排出量削減を目標に活動いたしました。

● 社内表彰の実施

社内における環境活動の一層の促進をはかるため、平成 16 年度より「エコロジー大賞」を実施し、環境活動を積極的かつ模範的に推進した部店を社内表彰しております。また、職員からエコロジー標語を募集し、優秀な標語を表彰するとともにポスター等に活用し、職員の環境への意識向上に役立てております。



◆【3つの柱 3】「地域貢献と環境教育の充実」への取り組み

● 「生物多様性保全」への取り組み

生物多様性保全は、地球温暖化と並び環境問題の大きなテーマとなっております。当行グループでは、平成 23 年 6 月に「生物多様性保全 基本姿勢」を制定いたしました。

「八十二銀行グループ 生物多様性保全 基本姿勢」

八十二銀行グループは、自然豊かな長野県に基盤を置く地方銀行グループとして、自然の恵みである生物多様性の重要性を認識し、その保全に努めます。

1. 自然の恵みに感謝し、生物多様性保全についての理解を深めます。
2. 生物多様性保全と事業活動の調和を目指し、環境負荷低減に努めます。
3. 地域の生物多様性保全活動に積極的に取り組みます。
4. 生物多様性の取り組みに関する情報の適切な発信に努めます。

●環境ボランティア活動の取組み

「環境ボランティア活動」に積極的に取り組んでおります。平成22年度は「八十二の森」活動（職員による森林整備活動等）のほか、各地での森林整備・清掃活動など、延べ4,372名の役職員が環境ボランティア活動に組みました。



犀川の河川清掃



善光寺の森下草刈り



松本市街地のごみ拾い

● Kids' ISO (キッズ・アイエスオー：子どものための環境教育プログラム) の実施

これまでに長野県内外の小学生約1,000名に対し、当行独自に Kids' ISO プログラム実施をご支援いたしました。平成20年度からは長野県の「キッズ ISO プログラム事業」に協力し、ワークブック購入資金のご支援などを行っております。平成22年度は小学生延べ1,428名の環境教育に貢献いたしました。子どもたちが家庭のリーダーとして省エネ・省資源活動を実施することで、子どもの行動が変わるだけでなく、保護者の環境に対する意識も改善したと好評を得ております。

Topics 当行職員の子弟が「Kids' ISO」国連大学学長賞を受賞（平成23年1月）

当行は職員の子弟向けにも「Kids' ISO」を実施しております。平成22年度は、「初級編」参加者のうち5名の子どもたちが国際認定を受けました。なかでも、特に優れた取組みを評価された1名が、全国で約990名に上る「Kids' ISO」初級編認定者の中から、最高位である「国連大学学長賞」を受賞いたしました。



国際認定証授与式に参加した子どもたち

●環境コミュニケーション

各種環境イベントや講演会を通じてステークホルダーの皆様と積極的にコミュニケーションをとり、環境保全活動の普及・啓発に取り組んでおります。



「信州環境フェア2010」に出展し、自転車発電競争やエコクイズを実施



「日本の森を守る地方銀行有志の会」で、当行の環境保全活動を紹介

●社団法人長野県環境保全協会の活動への支援

長野県の「地球温暖化防止活動推進センター」である、社団法人長野県環境保全協会への資金面での支援を通じ、長野県内の各種環境保全事業・啓発活動を促進しております。



ふるさとの森を守る活動に取り組んでいます!

～「八十二の森」活動～



長野県が推進する「森林の里親促進事業」に基づき、長野県内5団体と『八十二の森』森林の里親契約を結び、役職員が森林整備活動に取り組んでおります。この『八十二の森』活動を通じて地域に貢献するとともに、職員一人ひとりが環境保全への意識を高めることを目的としております。

平成22年度は、8回の活動に延べ827名の役職員とその家族が参加し、下草刈り・間伐・植樹等に取り組みました。

「八十二の森」活動標語

託す願いを緑に込めて
大きく育て八十二の森

主な活動内容



■間伐

長野県の県土の8割が森林で占められておりますが、林業の担い手減少・木材利用の減少等により、間伐されていない森林が増加しております。こうした森林を間伐することで、残された木が強く、大きく成長し、健全な森づくりにつながります。

■下草刈り

ササ類など樹木の生育の支障となる草木を刈り取り、森林の成長を促します。

■植樹

新たな樹木の育成により、CO₂吸収につなげます。



■食害防止ネット巻き

樹木にネットを巻き、シカが樹皮を食べる害を防ぎます。



【「八十二の森」活動拠点】

長野市
大座法師池の森

上田市
菅平の森

松本市
美ヶ原県民の森

下諏訪町
いずみ湖の森

(平成23年3月契約締結)

飯田市
大平峠県民の森



環境保全活動による実績データ

◆環境会計

当行では、平成16年度より環境会計を銀行界で初めて導入し、環境保全活動のコストと、それによる経済効果及び環境保全効果を定量的に把握しております。この結果を公表し、当行の環境保全活動について一層皆様にご理解いただくとともに、永続的かつ効果的な環境保全活動を展開していくための資料としております。

●平成22年度環境会計実績

(1) 当行が環境保全目的で投下したコスト(環境保全コスト)

(単位:百万円)

分類	平成21年度	平成22年度	備考
事業エリア内コスト	35	51	
資源循環コスト	29	28	廃棄物処理費用
公害防止コスト	0	0	
地球環境保全コスト	6	23	平成22年度:富士見支店の外断熱工事
管理活動コスト	56	58	
人件費	38	41	環境保全活動に費やした人件費
環境情報開示・広告	12	11	CSRレポート(環境報告)発行費・環境関連広告宣伝費等
環境マネジメントシステム維持管理	5	5	ISO14001外部審査費用等
環境負荷監視等	1	1	ばい煙測定・水質検査等費用
社会活動コスト	17	20	「八十二の森」活動支援金・(社)長野県環境保全協会寄付金等
合計	108	129	

(2) 当行が環境配慮型商品等から得た収益金額及び費用節減金額(環境保全活動に伴う経済効果)

(単位:百万円)

項目	平成21年度	平成22年度	備考
収益	1,247	736	
環境関連融資による収益	1,196	685	法人向け環境関連融資(私募債を含む)による収益等
EB契約による収益	49	50	新規EB契約による収益
ISO14001コンサルティングによる収益	2	1	(財)長野経済研究所のコンサルティング業務収益
費用節減	75	*△ 26	省エネ・省資源等による給水光熱費・消耗品費等削減額(対前年度単純比較)を計上
合計	1,322	710	

※△(マイナス)は金額が増加したことを示しております。

(3) 当行の環境保全活動によるCO₂排出量削減効果(環境保全効果)

(単位:トン-CO₂)

分類	平成21年度	平成22年度	備考
当行施設等のCO ₂ 排出削減量 (対前年度単純比較によるCO ₂ 排出削減量)	△ 494	△ 838	平成22年度の平均気温が前年より大きく変動したため、空調に使用するエネルギーが増加
銀行本来業務によりお客さまのCO ₂ 排出削減に寄与した量	235,125	184,737	法人向け環境関連融資(私募債を含む)の減益を主因として減少
『エコライフ活動(家庭でできるCO ₂ 排出削減活動)』によるCO ₂ 削減量(推計)	2,278	2,280	役職員のエコライフ活動によるCO ₂ 排出削減量
合計	236,909	186,179	

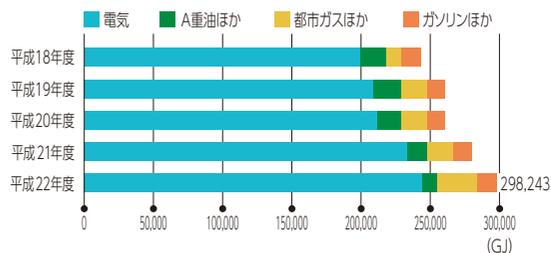
(注)対象期間 平成22年4月1日～平成23年3月31日
 対象範囲 ISO14001認証取得範囲
 環境保全コスト ・減価償却費は計上しておりません。
 ・人件費=職階別平均年間総人件費×人数×従事率の合計(従事率:総人件費に占める環境活動に費やした分の割合を環境活動量調査に基づき算出しており、環境室スタッフは100%、環境担当者は1.0%、部店長は0.3%としています)
 経済効果 ・環境関連融資による収益は、契約年度に、融資期間中の貸出金利利息からコスト(調達利息:人件費等の諸経費)を差し引いた総額を計上しております。
 ・EBによる収益は契約料と月間基本料(年間分)により算出しており、為替手数料は計上しておりません。
 ・ISO14001コンサルティングによる収益は、手数料から人件費・諸経費を差し引いて計上しております。
 環境保全効果 ・CO₂排出量算出時の排出計数は0.378を使用しております。
 参考資料 環境省「環境会計ガイドライン2005年版」

◆環境関連データ

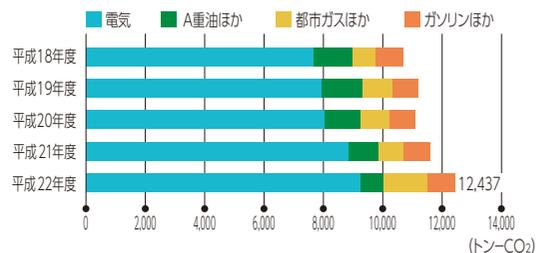
●総エネルギー投入量・二酸化炭素排出量

夏の記録的猛暑により、空調に使用するエネルギーが増加したため、平成22年度の総エネルギー投入量は前年度比6.4% (18,143GJ)、二酸化炭素排出量は7.2% (838トン-CO₂) 増加いたしました。

総エネルギー投入量



エネルギー別二酸化炭素排出量

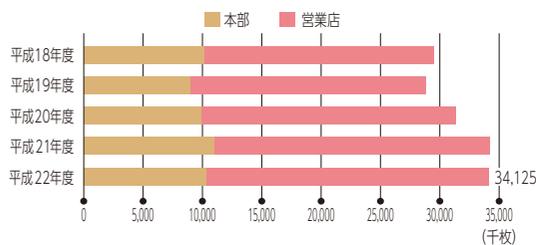


●紙使用量 (コピー用紙等) とリサイクル

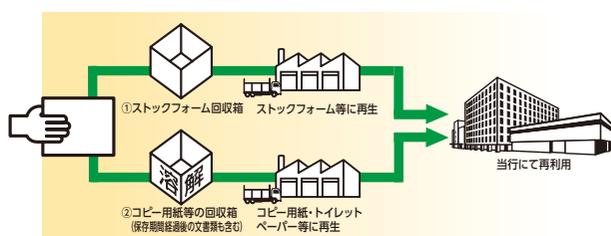
平成3年に銀行界で初めて構築した機密文書等の「古紙回収・再生・利用」の一貫システムにより、年間排出される438トンもの紙をトイレットペーパー等に再生し、当行で購入し行内で積極的に利用しております。

平成22年度は、前年度比0.2% (8万枚) 紙使用量が減少いたしました。

紙使用量(コピー用紙等)



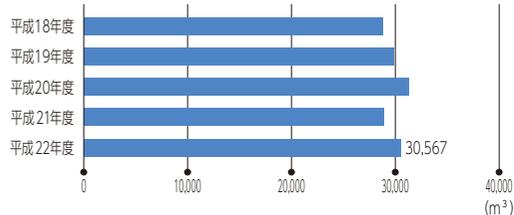
【「古紙回収・再生・利用」の一貫システム】



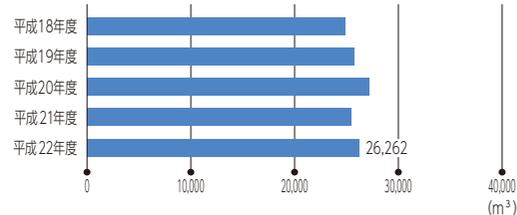
●水使用量及び排水量の推移 (本店・別館・事務センター)

上水道・井水使用量は前年度比 5.9% (1,700m³)、排水量 (下水道) は、前年度比 3.3% (832m³) 増加いたしました。

上水道・井水使用量



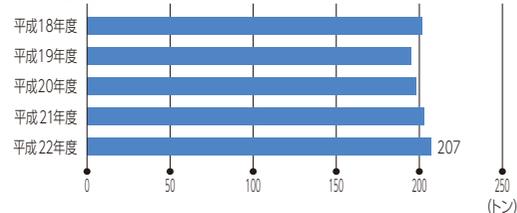
排水量(下水道)



●廃棄物排出量の推移 (本店・別館・事務センター)

廃棄物の排出量は前年度比 1.6% (3.3トン) 増加いたしました。廃棄物はリサイクルに努めております。

廃棄物排出量



環境保全活動の歩み

- 平成2年4月 再生紙利用を開始
- 平成3年11月 銀行界初の「古紙の回収・再生・利用」の一貫システムを構築
(ニッキン賞受賞)
- 平成4年11月 金融界で初めて「CD・ATMジャーナル紙」に再生紙を使用
(ニッキン賞受賞)
- 平成10年2月 行用車にハイブリッドカーを導入
- 4月 低公害車購入のための金利優遇オートローン「エコメリット」取扱開始
- 平成11年3月 地方銀行初のISO14001認証を取得(本店ビル)
- 平成13年7月 「環境報告書」を発行(ディスクロージャー誌に包含)
- 平成14年3月 ISO14001の認証範囲を国内全部店に拡大
- 3月 英国の主要インデックス会社であるFTSE社が2001年7月に新たに設立した社会的責任投資(SRI)インデックスに、邦銀として初めて採用
- 4月 当行の環境活動を統括する「環境室」を設置
- 10月 「八十二銀行グリーン購入方針」・「八十二銀行グリーン購入基準」を制定
- 平成16年10月 行用車に天然ガス車4台導入
- 平成17年3月 環境配慮活動を推進する企業の銀行保証付私募債の保証率を優遇する私募債
信州エコ・ボンド「山紫水明」の取扱開始
- 7月 環境会計(平成16年度分)を導入し、銀行界で初めて公表
- 12月 平成17年度「地球温暖化防止活動 環境大臣賞」を銀行界で初めて受賞
- 平成18年1月 長野県内金融機関で初めて太陽光発電システムを小海支店に導入 ●
- 平成19年7月 「第5回日本環境経営大賞 環境経営部門環境経営優秀賞」受賞
- 平成20年11月 太陽光発電システム・外断熱工法採用のエコロジー店舗である茅野駅前支店移転新築オープン
- 平成21年1月 長野県と「美ヶ原県民の森」森林整備協定を締結 ●
(「八十二の森」活動の開始)
- 3月 「長野県森林CO₂吸収・評価・認証制度」の第1号として認証取得
- 7月 金融界で初めて「エコ通勤優良事業所」の認証登録(本店)
- 9月 営業店及び地区センター 116部店において「エコ通勤優良事業所」の認証登録
- 10月 長野県「公共交通利用促進優良企業等表彰」を受賞
- 平成22年2月 長野県内3団体と「『八十二の森』^{もり}森林の里親契約」を締結 ●
(長野市、上田市東御市真田共有財産組合、飯田市北方外三区財産区・飯田市二区財産区)
- 3月 太陽光発電システム等を採用したエコロジー店舗である広丘支店移転新築オープン
- 4月 「エコウェブII(環境格付)」の取扱開始
- 12月 金融界で初めて「国土交通大臣表彰」を受賞
- 平成23年3月 下諏訪町と「『八十二の森』^{もり}森林の里親契約」を締結



社会貢献活動

「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」という経営理念のもと、金融商品・サービスのご提供にとどまらず、地域活性化への協力やボランティア活動、経済・文化活動にも積極的に取り組んでおります。

地域社会への貢献

◆地域活性化への協力

地方公共団体等の地域振興策・地域活性化策に関して助言を行うなど、身近なパートナーとして幅広くご相談にお応えしております。また、お取引先企業の販路拡大に向けたビジネスマッチングなどを通じ、地域産業の活性化に積極的に取り組んでおります。

◆ボランティア活動

「八十二ボランティアクラブ」の一員として、各職員が積極的に社会活動に参加しております。活動内容は多岐に亘り、森林整備活動などの環境ボランティアへの参加、「長野オリンピックマラソン」など地域を代表するイベントの運営協力のほか、福祉関連や収集活動など各部店独自の活動も活発に行っております。

また、職員の自発的・積極的な活動参加を支援するため、「ボランティア活動奨励特別休暇制度」を導入しております。

【平成22年度の主な地域貢献活動】

活動種類	参加人員
環境ボランティア(八十二の森、清掃等)	4,372
マラソン・駅伝大会運営	103
地域イベント運営、災害復旧活動、福祉関連	591
カレンダー、エコキャップ、書き損じはがき等の収集活動	1,366
その他	548
延べ参加人数	6,980



地域の花壇整備



清掃ボランティア



地域のイベント運営のお手伝い

◆職場体験・インターンシップ受入れ

地域の小・中・高等学校などの児童・生徒の職場体験活動や、公募による大学生のインターンシップを受入れております。職員による講義やロビー実習などを通じ、銀行が果たす社会的役割について学んでいただく機会としております。



本店営業部での小学生的職場体験

Topics 東日本大震災・長野県北部の地震への対応(平成23年3月～)

義援金の寄付及び支援物資をご提供いたしました。また、グループ会社及びグループ役員・OB有志からも、義援金を寄付いたしました。

「地震災害特別融資」の取扱い、中小事業者へのご相談体制強化、預金等の便宜的なお取扱いなど、金融面でのご支援にも取り組んでおります。



支援物資の搬出

Topics 「八十二留学生奨学金制度」を創設(平成23年4月)

創立82周年(平成25年)記念行事の一環として、「八十二留学生奨学金制度」を創設いたしました。長野県内の大学院への進学を志す諸外国からの留学生への教育支援に取り組むとともに、留学生との交流を通じて職員の資質向上を目指します。

地域経済・文化の振興

地域の皆様の良きパートナーを目指して

財団法人
長野経済研究所の
活動

長野経済研究所は、高度化する地域社会のニーズに対応し、地域社会の振興と発展に貢献するシンクタンクとして、昭和59年3月に設立されました。長野県経済に関する調査研究を進めるとともに、適切な情報提供や受託調査・コンサルティング・セミナー・研修など積極的な支援活動を通じて、地域の皆様の良きパートナーを目指して活動しております。

主な事業内容

● 調査研究事業

- ・ 地域経済、産業、経営、地域振興等の動向や環境変化の情報をタイムリーにご提供しております。
- ・ 機関誌「経済月報」の発行をはじめ、「経済の進路」などの提供のほか、ホームページでも「経済月報」の概要をお知らせしております。
- ・ マスコミを通じてさまざまな情報を提供しております。

● 受託調査事業

- ・ 行政ほか各種業界からの受託調査を通じた地域の課題解決など、地域の皆様のさまざまなご要望にも積極的に取り組んでおります。

● 経営相談事業

財務・法律・労務・その他経営全般に関する課題解決に向けたご相談や資料などをご提供しております。

- ・ パソコンによる財務診断
- ・ 弁護士による無料法律相談
- ・ 法律 Q&A 情報サービス
- ・ 労務関連ほか各種統計資料

● 人材育成事業

研修教室・実務セミナー・マネジメントセミナー・講演会の開催のほか、講師派遣や個別のニーズにお応えした研修の提案を行っております。

● コンサルティング事業

- ・ 人事諸制度の見直しや構築の支援を行っております。
- ・ ISO9001・ISO14001・ISO22000・ISO27001・ISO13485・プライバシーマークの取得支援、BCP、5S のコンサルティングなどを行っております。
- ・ 関東経済産業局が行う中小企業支援事業を活用して、新規事業展開等において課題を抱える中小企業に専門家を派遣し、経営力向上のお手伝いをしております。

● 事業所所在地

- ・ 本所 八十二銀行本店別館 3 階
- ・ 分室 松本経営相談室 松本市大手松本ビル 5 階
(八十二銀行松本営業部)

● ホームページ

<http://www.neri.or.jp/>



経済月報



出版物



実務セミナー

心の豊かさを求めて

公益財団法人 八十二文化財団の 活動

八十二文化財団は、芸術・文化面から地域社会の発展に寄与することを目的に、昭和60年に設立され、平成23年4月1日より公益財団法人として新たにスタートいたしました。

「もの」から「こころ」を求める時代のなかで、多彩な事業を通じて豊かで潤いのある生活づくりのお役に立つことを願いながら、「地域の文化情報センター」を目指して活動しております。

活動の展開にあたりましては、特に「地域の伝統文化の継承」「人材の育成」「友の会会員へのサービス」や、インターネット等を含む「新しい情報機能の活用」に注力しております。

主な事業内容

● 地域文化に関連した調査・研究活動

長野県の芸術・文化や金融・貨幣の調査研究を行っております。また、10年ごと「長野県民文化意識調査」を実施し、報告書を作成しております。

● 文化情報の収集とご提供

長野県の文化財や文化施設など、最新の文化情報をホームページや情報紙などを通じてご提供しております。

● 出版・広報等の事業活動

- ・機関誌「地域文化」の発行
- ・情報紙「八十二文化財団 催しのご案内 集い」^{つど}「提携文化施設 催しのご案内」の発行
- ・ギャラリー 82 企画展の図録等の発行

● コミュニケーションスペースのご提供

ライブラリー 82

郷土資料、金融関連資料等の閲覧・貸出を行っております。

また、ホームページからの蔵書検索も可能です。

ギャラリー 82・ギャラリープラザ長野

地域の皆様に創作活動の発表と交流の場をご提供しております。ギャラリー 82では企画展で地域にゆかりのある作家をご紹介します。

スペース 82

八十二銀行の歴史や、日本の貨幣の展示を中心に行っております。

● 県内各地での催し

歴史・文学・美術等をテーマとした教養講座、文化講演会やロビーコンサートを含む各種コンサートを開催しております。

● 友の会活動

- ・財団主催の教養講座、文化講演会、コンサートなど各種催しへのご優待
- ・機関誌「地域文化」、情報紙「八十二文化財団 催しのご案内 集い」^{つど}「提携文化施設 催しのご案内」など定期刊行物及び講演レポート、「信州の伝承文化ハンドブック」^{つど}「提携文化施設ガイドブック」の無料送付
- ・美術館、博物館など提携文化施設での会員特別割引

● 事業所所在地 八十二銀行本店別館2階

● ホームページ <http://www.82bunka.or.jp/>



出版物



ギャラリー 82 企画展



ロビーコンサート



文化講演会

平成23年6月24日

八十二銀行CSRの取組みに関する第三者提言

信州大学経営大学院教授
樋口一清

CSRレポートの意義

平成22年11月、国際規格であるISO26000(社会的責任に関する手引き)が制定されました。ISO26000は、持続可能な発展への組織の貢献を促すことを目的としており、環境に関する「(企業を含む)さまざまな組織の社会的責任」(SR)は、その基本課題の一つとされています。

八十二銀行は、その「環境方針」において環境保全活動をCSRの根幹と位置づけ、明確な「行動指針」に基づき、銀行の本来業務を通じた活動から地域でのボランティア活動等による貢献まで、多彩な取組みを展開してきています。本CSRレポートには、八十二銀行の環境経営の成果と、幅広いCSR活動の実績が具体的に示されています。上記のISO26000では、組織が社会的責任を達成するためのプロセスとして「マルチ・ステークホルダー・エンゲージメント」(組織がさまざまなステークホルダーの意見を把握し、自らの決定、行動に反映させること)が重視されていますが、その意味では、本レポートは、ステークホルダーが、銀行のCSR活動を理解し、連携を深める上での良いガイドブックとしての役割を担っているとと言えます。

平成22年度取組みについて

八十二銀行は、これまで、環境分野を中心にCSR活動に積極的に取り組んでおり、平成22年度においても、地域の環境経営のリーダーとして、引続き大きな役割を果たしたと評価できます。八十二銀行の環境問題への取組みは、(1)「環境会計」の採用により、環境活動のコストとそれによる経済効果及び環境保全効果が定量的に把握され公表されていること、(2)「環境マネジメントシステム」の導入により、組織を挙げての持続的な取組みが実践されていること、(3)銀行の本来業務を通じた環境活動が展開されていることなどに特色があると考えられます。

平成22年度の八十二銀行の環境会計を見ると、「環境保全コスト」は、基本的には、前年と同様の傾向が続いています。他方、「経済効果」は、環境関連融資の落ち込み等から減少していますが、収支については、引続き黒字が達成されています。また、「環境保全効果」を見ると、猛暑などの要因から、大幅な改善がみられた前年に比べれば、低い水準に止まっています。毎年度の環境会計の数字は、一時的要因により左右される面もありますが、環境会計に示された課題を継続的に把握・分析し、PDCAの観点に立って、指標の中長期的な改善傾向を目指すことが重要と考えられます。

課題と展望

八十二銀行の環境保全活動を中心としたCSR活動、環境経営への取組みは、平成17年度の「地球温暖化防止活動環境大臣賞」、平成19年度の「第5回日本環境経営大賞(環境経営部門環境経営優秀賞)」、平成23年1月発表の日本経済新聞社「環境経営度ランキング」地方銀行中2位(金融部門6位)に加え、平成22年度には、エコ通勤への取組み等に関して八十二銀行グループが国土交通大臣表彰を受けるなど、この分野のトップランナーの一つとして、大きな社会的注目を集めています。また、職員による森林整備活動である「八十二の森」活動についても、平成22年度にはその活動が本格化しています。

冒頭に触れたISO26000では、社会的責任を組織の戦略の不可欠な部分として位置づけていますが、八十二銀行においても、ステークホルダーとの対話等を通じて、①銀行本来業務による環境保全活動、②自らの環境負荷低減活動、③地域貢献と環境教育の充実など、各分野での取組みを、企業戦略の不可欠な部分として一層深化させていくことが重要と考えられます。また、平成23年度は、東日本大震災の被災地の復興や節電への取組みなどについても、長野県のリーダー企業として、CSRの面で大きな役割を果たすことが期待されています。